解散公告

当社は、平成二十三年十月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

大阪市東淀川区下新庄五丁目二番六号

有限会社ケーシステム

清算人　仲辻　史花

解散公告

当社は、平成二十三年十一月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

兵庫県相生市相生五二九二番地

相生資源開発株式会社

代表清算人　荻　俊秀

解散公告

当社は、平成二十三年十一月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

奈良県桜井市大字大福三九〇番地の四五

株式会社ＴＦＫシステムズ

代表清算人　藤原　幹二

解散公告

当社は、平成二十三年十月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

山口県下関市宝町三二番二一号

三興商事有限会社

清算人　岡崎　直行

解散公告

当社は、平成二十三年十月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

北九州市若松区鴨生田二丁目九番一号

有限会社二島コンタクトレンズ

清算人　佐々木ヒロミ

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

長崎市川平町一一四二番地四

株式会社ララ・ハウジング

代表清算人　岩永　尚之

解散公告

当社は、平成二十三年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

熊本市京町二丁目一二番四一号

株式会社フィールド

代表清算人　藤本　武俊

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

福井県あわら市市姫二丁目二六番八号

特定非営利活動法人日本福祉むら21リタイアメントコミュニティー蓮如の郷

清算人　太子堂正悟

解散公告（第一回）

当組合は、総会の決議により福井県知事の認可を得て、平成二十三年十月二十五日解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

福井県小浜市加茂第八〇号四番地

加茂生産森林組合

清算人　権野　博治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月十一日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

京都市左京区吉田中大路町四番地の三

特定非営利活動法人亜細亜老人学友協会

日本本部　清算人　福井　晟

解散公告（第一回）

当組合は平成二十三年九月二十九日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

奈良市大森町五七番地三

天理市岩室農住組合

清算人　清水　勉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

鹿児島県霧島市隼人町姫城一丁目二九番地

特定非営利活動法人農援隊プロトン農法協議会

清算人　塚本　冬文

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年九月二十七日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

北海道雨竜郡北竜町字和一一番地の一

北竜町土地開発公社

清算人　西野　陽一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

東京都国立市北一丁目七番の一クレッセント国立ディアナプレイス一二六

医療法人社団あき乃会

清算人　阿部　達実

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十一月十日開催の理事会及び評議会の議決により、平成二十三年七月二十一日、福井県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

福井県越前市京町一丁目五番二六号

学校法人稲寄学園

清算人　上坂　兆

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十四日

大阪市都島区御幸町二丁目五番二五号

財団法人高倉福祉会館

清算人　西　三佐雄